

「私立大学研究ブランディング事業計画書」記入要領

「私立大学研究ブランディング事業計画書（以下「本計画書」という。）は、「私立大学研究ブランディング事業（以下「本事業」という。）」に係る補助金の交付を受けようとする私立の大学・短期大学（以下「大学等」という。）が作成・提出するものであり、私立大学研究ブランディング事業委員会の審査資料となるものです。

下記の作成要領を参照の上、本計画書を作成し、期限までに提出してください。提出後の差し替えや訂正は認めません。記入漏れや誤記載等がある場合には、審査の対象外となる、あるいは誤ったままの状態審査に付される可能性がありますので、十分に確認してください。

記

I 一般的留意事項

1. 用紙サイズはA4縦型とします。本計画書の様式以外の資料の添付はできません。
2. フォントはMS明朝11ポイントを原則とします（「1. 概要」の「イメージ図」に含まれる文字は除く）。太字・アンダーライン・カラー文字等は適宜可とします。
3. 様式の改変（シートや行列の加除・入れ替え、シート名の変更、余白の設定の変更等）を行わないでください。
4. 青字で記載している各項目の説明文や審査の観点は削除してから作成してください。
5. 選定された場合、原則として本計画書は文部科学省ウェブサイトにて公表する予定です。

II 作成要領

1. 概要（1ページ以内）

（1）「学校法人番号」

私立大学等経常費補助金の申請に使用する学校法人番号を記入してください。

（2）「学校法人名」

「学校法人番号」を記入すると学校法人名が表示されます。

（3）「大学名」

大学の名称を記入して下さい。大学名の前に学校法人名は記入しないでください。

申請単位は大学等ごとであるため、複数の大学等（同一法人が設置するものを含む）と連携して事業を実施する場合であっても共同申請とすることはできません。

（4）「事業名」

事業内容と打ち出すブランド（独自色）を端的に示す名称を50字以内で記入してください。句読点、括弧の類は1字、半角数字、半角英字は0.5字とカウントしてください。

（5）「申請タイプ」

「タイプA」若しくは「タイプB」から選択してください。

タイプAについては、ア、イいずれにも該当する大学等は申請できません。

ア 主たる所在地が次のいずれかに指定された地域にある大学等

- ・首都圏整備法に定める「既成市街地」あるいは「近郊整備地帯」
- ・近畿圏整備法に定める「既成都市区域」あるいは「近郊整備区域」
- ・中部圏開発整備法に定める「都市整備区域」

イ 収容定員8,000人以上の大学等

(6) 「支援期間」

「5年」若しくは「3年」から選択してください。

(7) 「収容定員」

平成28年5月1日現在の収容定員(※)を半角数字で記入してください。

※ 人数に含めるもの : 未完成、募集停止、昼間部、夜間部、第三部の学部学科
人数に含めないもの : 大学院、通信教育課程、別科、認定専攻科を含む専攻科

(8) 「参画組織」

本事業に参画する全ての組織(学部・研究科・研究センター等)の名称を記入してください。なお、複数の組織による研究を申請要件とするものではありません。

(9) 「審査希望分野」

本事業において実施する研究の分野を原則1つ選択してください。ただし、研究内容が分野をまたぐ学際的なものであり、1つの分野では審査が困難であると真に考えられる場合のみ、複数の分野を選択してください。

(10) 「事業概要」

事業内容、打ち出すブランド(独自色)、期待される成果、ブランド(独自色)を足がかりとして目指す大学運営の方向性等を簡潔に200字以内で記入してください。句読点、括弧の類は1字、半角数字、半角英字は0.5字とカウントしてください。

(11) 「イメージ図」

事業概要をわかりやすい図(カラー可)に表してください。画像の貼り付けも適宜可です。

2. 事業内容 (2ページ以内)

(1) 「事業目的」

事業の目的を簡潔に説明してください。記載内容には、自大学及び外部環境並びに社会情勢等に係る現状・課題の分析内容と研究テーマとの関連、大学のブランド(独自色)として打ち出すための研究テーマとして選択した理由を含めてください。

<審査の観点>

- 自大学、外部環境、社会情勢等に係る現状・課題が適切に分析されているか。
- 研究テーマの設定が分析内容に照らして適切か。
- 大学のブランドとして打ち出すに適切なテーマ設定か。

(2) 「期待される研究成果」

期待される研究成果について具体的に説明してください。記載内容には、研究成果の測定方法や自己点検・評価及び外部評価の実施体制についての説明を含めてください。

<審査の観点>

- 期待される成果、貢献・寄与する範囲が明確にされ、全学的な優先課題として適切か。
- 本事業の趣旨に則った研究内容か。
(タイプA) 地域の経済・社会、雇用、文化の発展等に寄与するか。
(タイプB) 科学的・技術的意義や社会的・経済的意義があり、全国的あるいは国際的な経済・社会の発展、科学技術の進展に寄与するか。
- 「4. 年次計画」から判断して実現可能性があるか。

(3) ブランディングの取組

期待される研究成果に基づき、研究の独自性及び研究を足がかりに打ち出そうとする大学の独自色並びに社会的意義を広報する方法、大学運営へ反映する展望について具体的に記載すること。

<審査の観点>

- 研究の独自色や社会的意義を学内外に広報する方法が、期待される研究成果と関連づ

けて明確に示されているか。

- 本事業で打ち出す研究のブランディングを大学等のブランディングにつなげていく展望が明確に示されているか。

3. 事業内容（1ページ以内）

学内の実施体制及び自己点検・評価体制、外部評価体制、学外との連携体制等について説明してください。図表・画像等（カラー可）の使用も適宜可です。

<審査の観点>

- 学長のリーダーシップの下、全学的に事業を実施する体制が整備されているか。
- 自己点検・評価、外部評価によるPDCAサイクルが整備されているか、
- 学外との有機的な連携が期待されるか。

4. 年次計画（2ページ以内）

(1)「目標」

年度ごとの事業目標を記載してください。

<審査の観点>

- 年度ごとに実現性の高い目標が具体的に立てられているか。

(2)「実施計画」

年度ごとの事業実施計画及び目標の達成度を測定する方法を記載してください。

<審査の観点>

- 目標に対する実施計画が適切か。
- 目標達成度の測定方法が適切か。

※ 支援期間を3年で申請する場合は、平成31年度及び平成32年度の欄を空欄とし、2ページ以内で作成してください。

5. 事業規模（【参考】を含めて2ページ以内）

(1) 研究施設の整備の概要・(2) 研究装置の整備の概要・(3) 研究設備の整備の概要

「私立学校施設整備費補助金」及び「私立大学等研究設備等整備費等補助金」に申請予定がある場合のみ、下記①～⑥に留意の上で記入してください。申請予定がない場合は「整備内容」の欄に「該当なし」と記入してください。

- ① 補助要件等については、別途送付する「平成28年度 私立大学研究ブランディング事業研究施設、研究装置、研究設備に係る計画調書の記入要領」及び各補助金の交付要綱を参照してください。
- ② 本事業における研究を行うために整備が必要不可欠なもののみを記入してください。ただし、研究に使用するものであっても、附属病院等における診療・治療等に使用する可能性があるものは申請できません。
- ③ 平成28年度中に整備を行う場合は、別途提出を依頼している平成28年度の整備計画調書を併せて提出してください。提出の際は、整備内容・金額が本計画書と計画調書で一致していることを確認してください。
- ④ 平成29年度に整備を行う場合は、平成29年1月以降に提出依頼をする平成29年度の計画調書を提出してください。原則として整備内容を本計画書から変更することはできません。
- ⑤ 「補助希望額」は、1大学当たりの補助金上限額を勘案せず計画調書の補助希望額と同額（補助対象経費×補助率以内の額）を記入してください。

なお、補助金上限額は申請状況により変更する可能性があります。また、平成29年度の補助金上限額は、予算等の状況により平成28年度のものから変更する場合があります。

<審査の観点>

- 新たに整備する施設・装置、設備が事業を実施する上で必要不可欠か。
- 事業内容と比べて整備内容が過大となっていないか（整備を目的とした事業計画と見受けられないか）。

【参考】事業実施に必要な経費

施設・装置・設備購入費以外で事業の実施に直接必要な研究費、広報・普及費等について、概算額を記載してください。費用の分類については、以下を参考にしてください。

[研究費]

- ① 教育研究経費支出：本事業における研究の実施及び研究成果の取りまとめに直接必要な費用。
- ② アルバイト関係支出：アルバイト・パート等、当該研究プロジェクトの実施に直接必要な補助的業務（書類整理やデータ入力等の事務的な作業）に携わる者に係る賃金等。
※ポスト・ドクター、リサーチ・アシスタント及びティーチング・アシスタントに係る支出は「その他」に分類してください。
- ③ 設備関係支出：本事業における研究の実施に直接必要な設備の購入費用。
※1個又は1組の価格が5,000千円以上のもの、汎用性のある什器（机、椅子、書架等）本事業における研究の実施に直接必要な機器備品とは考えられないものは除く。

[広報・普及費] シンポジウム・セミナー等の開催費用、成果の発信に係るウェブサイト構築費用等

[その他] 費用と金額を具体的に記入してください。（例：研究支援体制整備のための専任のURA費用〇〇千円、他大学への情報収集費用〇〇千円等）

なお、以下のアからオに掲げる支出については、除外すること。

- ア. 「会費」：当該研究プロジェクトの実施に直接関係しないもの
- イ. 「会議費」：茶・菓子・弁当を超える飲食を伴う会議等（アルコール類を伴う会議等）
- ウ. 「報酬・委託料」：当該学校と雇用関係にある教職員に対して支出するもの
- エ. 「教育研究用機器備品」：1個又は1組の価格が5,000千円以上のもの、汎用性のある什器（机、椅子、書架等）本事業で実施する研究活動の遂行に直接必要な機器備品とは考えられないもの
- オ. その他：「施設関係支出」で処理すべきもの、手土産代等

※ 本事業の経常費補助は所要経費に対する補助ではないため用途を限定するものではありませんが、本問は事業規模を把握するために設けるものです（選定に当たっての審査には影響しません）。

6. 他の事業概要との関連（関連する場合のみ1ページ以内）

(1) 事業内容の整理

これまでに「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」による支援を受けた実績がある場合は、事業の内容を1事業につき2～3行程度で記載してください。過去に実施した研究内容と今回の申請内容に関連がある場合は、今回の申請内容との関連をさらに4～5行程度で説明してください。

「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」による支援を受けた実績がない場合は、「該当なし」と記入してください。

※ 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業で平成28年度に支援継続中の研究内容を包含する場合は申請できません。また、過去に実施した研究内容と今回の申請内容に関連がある場合は、全学的な取組に発展・充実させていることを申請要件とします。

Ⅲ 提出方法等

1. 提出期限

平成28年8月22日（月）17:00

※ 平成28年熊本地震で甚大な被害に遭われたため上記期限までの提出が困難な場合には、個別に御相談ください。

2. 提出書類

申請する大学等ごとに作成し、法人ごとにまとめて提出してください。

- (1) 平成28年度私立大学研究ブランディング事業 計画書
 - (2) 平成28年度私立大学研究ブランディング事業 提出確認表
- ※ 理事長・学長名の申請書等は不要です。

3. 提出方法等

提出書類	紙媒体	電子データ	提出先
(1) 計画書	20部 両面印刷／左上ステイプル留め／左側2穴空け	○形式 エクセルファイルにて提出 ○ファイル名 【(法人番号)(法人名)】(大学名)28 ブランディング計画書 ○媒体 (1)及び(2)の電子データを1つのCD-R(W)に保存	[郵送等にて提出] 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号 文部科学省高等教育局私学部私学助成助成第二係
(2) 提出確認表	—	○形式 エクセルファイルにて提出 ○ファイル名 【(法人番号)(法人名)】(大学名)28 ブランディング計画書 提出確認表	[電子メールにて提出] Josei2@mext.go.jp